

## 議題1. 要求水準書(案)について

### 1. 障がい者雇用推進に関する記述について

(参照部分)

P. 2 ○ 障がい者雇用推進の理念を踏まえた検討

P. 11 ③e. 障がい者雇用推進の理念を踏まえ、障がい者が働ける環境となるよう配慮する。

#### 「障がい者雇用」に関する具体的記述の必要性

積極的に障がい者雇用を図るためには、要求水準書や落札者選定基準において、事業者を求めるものを明確に具体化する必要がある。

#### 事務局案

P. 11 ③e. 障がい者雇用推進の理念を踏まえ、障がい者が働ける環境整備と、学校配膳室業務等を含めた積極的雇用に配慮する。

### 2. 「ユニバーサルデザイン」の考え方について

(該当部分)

P. 2 ○ 障がい者雇用推進の理念を踏まえた検討

P. 9 (4)エ バリアフリーについては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に定める基礎的基準を満たす計画とする。

#### 「ユニバーサルデザイン」とは

ユニバーサルデザインとは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

(事例)

- 「安全」に配慮された自動ドア、エレベーター、ホームドアなど
- トイレや浴室で使用する手摺りなど
- 外国人などのために、文字の代わりに絵文字を使っての各種表示を行う

- 頭を洗っているときは目が見えないので、シャンプーのボトルに印をつけ、リンスその他のボトルと区別する

## 「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」

バリアフリーのイメージは、「障がい者、高齢者」の概念と切り離せず、現にあるバリアを取り除くという発想になってしまいがちである。(例:「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」=通称バリアフリー法)

そこから、障がい者や高齢者だけでなく、すべての人々の多様な関係や平等性、見た目の自然さにまで踏み込む必要性が指摘されるようになった。

たとえば、建物にエレベーターを設置しても、場所が分かりにくかったり、それを使うことでたいへん遠回りになる場合がある。エレベーターの設置によりバリアフリーになるとしても、もう一步考え、年齢や障がいの有無などにかかわらず、だれもがさりげなく、平等、公平に利用できるようにすることがユニバーサルデザインといえる。

(参考出典:三重県「ユニバーサルデザインのまちづくり」、「ウィキペディア」)

### 事務局案

- P. 9 (4)エ バリアフリーについては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に定める基礎的基準を満たす計画とするとともに、施設内部全般においてユニバーサルデザインに配慮した施設とする。

## 3. 配膳室の改修のあり方について

### (参照部分)

#### P. 34 10. 配膳校配膳室改修業務

各配送校の整備計画概要は参考資料 13「配送校配膳室の改修計画概要」に示す。

### 改修の方向性

現行配膳室については、トラックの荷台の高さにあわせて床面を高くしており、そのため、配膳室内に4段程度の階段を設け、子どもたちは階段を上がって食器や食缶、パン箱等を受け取り、階段を下りて廊下に出ている。

先ほどのユニバーサルデザインまたはバリアフリーの観点からは、トラックの荷台後部に「パワーゲート」(上下するリフト)を付けるようにトラックの仕様を改善することで、配膳室内の床上げの構造物を撤去し、廊下とフラットにすることが考えられる。

その場合、コンテナ増の関係から改修が必要な学校以外に、改修の必要がない学校についても、上記観点及び特別支援学級対応等からフラット化させることが併せて考えられる。

## 改修工事期間(フラット化した場合)

配膳室の改修にあたっては、工事期間が配膳室を使用しない夏休み中に限られる。したがって、現時点での開業目標である平成26年4月で想定した場合、25年度二学期開始の9月から3月までの配送対応について考える必要がある。

現在公社が委託している配送業務は平成27年度までの長期契約になっていること、現在配送に使用されている車両にはパワーゲートが装備されていないことについて、何らかの対応を取らなければならないこととなる。

### 事務局案

- ① 配膳室については、ユニバーサルデザイン(バリアフリー)の観点から配送校全校フラット化させることを要求水準書参考資料13「配送校配膳室の改修計画概要」に盛り込む。
- ② 改修工事期間と配送業務との関係について整理する必要がある。

## 4. 特別支援学校二次加工対応について

### (参照部分)

P. 2 ○ 知的障がい特別支援学校給食献立等の改善

P. 57 (2) 咀嚼・嚥下等が困難な生徒・児童のための二次加工食提供

### 特別支援学校PTA連合会理事会

10月13日の理事会において、別紙資料1「知的障がい特別支援学校において使用する個別食器等について」により報告を行ったところである。

### 「ユニバーサルデザインフード」とは

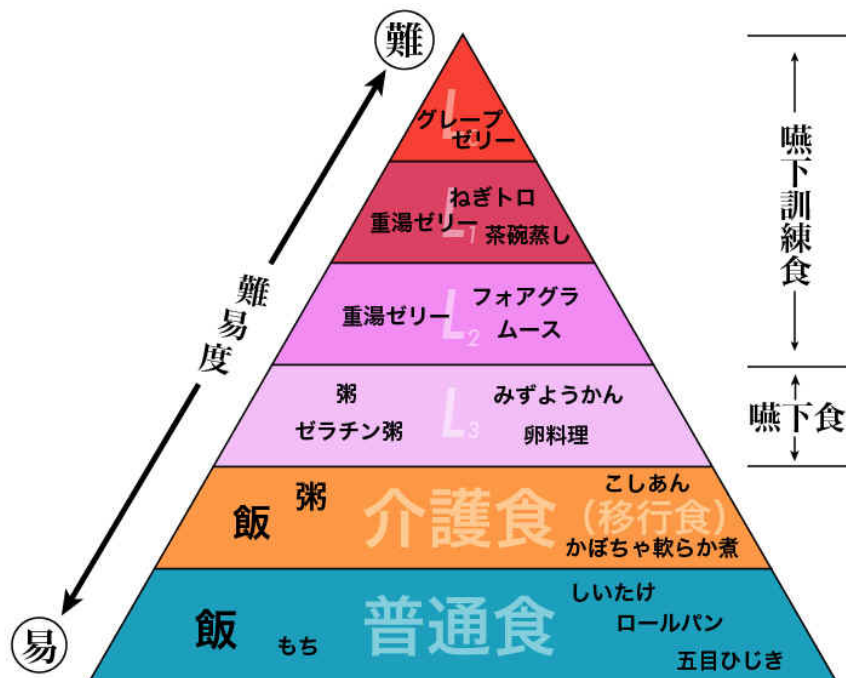
消費者がより分かりやすいように咀嚼嚥下(かむ力・飲みこむ力)に配慮し、「4 区分」と「とろみ調整」という区分に設定する考え方。

区 分		区分1 容易にかめる	区分2 歯ぐきでつぶせる	区分3 舌でつぶせる	区分4 かまなくてよい
かむ力の目安		かたいものや大きいものはやや食べづらい	かたいものや大きいものは食べづらい	細かくてやわらかければ食べられる	固形物は小さくても食べづらい
飲み込む力の目安		普通に飲み込める	ものによっては飲み込みづらいことがある	水やお茶が飲み込みづらいことがある	水やお茶が飲み込みづらい
かたさの目安	ごはん	ごはん～やわらかごはん	やわらかごはん～全がゆ	全がゆ	ペーストがゆ
	さかな	焼き魚	煮魚	魚のほぐし煮(とろみあんかけ)	白身魚のうらごし
	たまご	厚焼き卵	だし巻き卵	スクランブルエッグ	やわらかい茶わん蒸し(具なし)
	調理例 (肉じゃが)				
物性規格	かたさ上限値 N/m <sup>2</sup>	5×10 <sup>5</sup>	5×10 <sup>4</sup>	ゾル：1×10 <sup>4</sup> ゲル：2×10 <sup>4</sup>	ゾル：3×10 <sup>3</sup> ゲル：5×10 <sup>3</sup>
	粘度下限値 mPa·s			ゾル：1500	ゾル：1500

※「ゾル」とは、液体、もしくは固形物が液体中に分散しており、流動性を有する状態をいう。「ゲル」とは、ゾルが流動性を失いゼリー状に固まった状態をいう。

### 「嚥下食ピラミッド」とは

病院・施設・在宅のどこにいても、その人に合った食事の提供がされるよう 2004 年に開発された考え方。



### 事務局案

本日配布資料の要求水準書(素案)P. 57～58を参照。

## 5. アレルギー対応献立の考え方について

### (参照部分)

- P. 1 (2)アレルギー対応食が提供できる給食環境の整備
- P. 7 (3)献立方式等
- P. 8 (4)施設形態
- P. 56 12.その他運營業務に関する特記事項 (1)アレルギー対応食提供

### アレルギー対応の考え方

9月28日の校長園長連絡会において、別紙資料2「アレルギー対応について」により報告を行ったところである。

### アレルギー対応献立の検討

別紙資料3「アレルギー対応献立の考え方について」参照。

### 事務局案

別紙資料3「アレルギー対応献立の考え方について」を要求水準書参考資料 18「アレルギー対応献立の考え方について」として追加する。

## 6. 小麦アレルギー対応献立等の米飯提供について

### (参照部分)

- P. 8 (5)ア 炊飯設備は設けないものとする。但し、小麦アレルギー対応のための米飯及び加工食対応のための軟飯については、別途施設において炊飯したものを本施設に配送する予定としている。

### 提供のあり方検討

別紙資料4「小麦アレルギー対応献立等の米飯提供について」参照。

## 事務局案

- P. 8 (5)ア 炊飯設備は設けないものとする。但し、アレルギー対応食のうち、8 種除去対応分だけと、特別支援学校加工食対応のうち、米飯加工対応分については、センター内に炊飯器設置などにより炊飯機能を備えるものとする。

## 7. 残渣処理について

(参照部分)

P. 55 7. 残渣等処理業務 ア 残渣処理業務における基本事項

## 福岡市における現在の残渣処理の考え方

平成19年の「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」施行をはじめとした食品に関する循環型社会の構築への取り組みの高まり等を踏まえ、福岡市においても平成21年度より再生利用に取り組んでいる。

## 福岡市の給食センターにおける現在の残渣処理の方法

下記の各種残渣について、リサイクル事業を取り扱う市内及び市近郊の事業者へ売却もしくは有償での処理委託を行っている。

- 残パン:乾燥・粉状化し、家畜飼料の原料に使用(有価売却)
- 残米飯:そのまま家畜飼料に使用(有価売却)
- 食べ残し、調理くず:乾燥・粉状化し、家畜飼料の原料に使用(有償委託)

## コンポスト(堆肥)化による残渣処理

コンポストとは・・・有機質物を堆積または攪拌し、腐熟させたもの。

高速堆肥化する機械(生ゴミ処理機)により場内処理を行うもの。最近では臭いがほとんど出ないもの、メンテナンスの手間がかからないもの、ほぼ全て分解されて堆肥等が発生しないものが商品化されている。

## 事務局案

コンポスト化についても残渣処理の有効な方法の一つと考えられるが、福岡市にお

いて、これまで食品リサイクル法の考え方に基づき進めてきたリサイクル事業が確立しており、引き続きそれにより行っていく。